

広島県告示第千七十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十三年十二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
	有会社ユ一・アンド・ミー	福山市内海町字浜中七三番地二	ユ一・アンド・ミー居宅介護支援事業所	福山市丸之内二丁目一三四	平成二三年八月三一日
	医療法人財団愛人会	広島市中区大手町一丁目四番一一号	愛人会居宅介護支援事業所	広島市中区大手町一丁目四番一一号	平成二三年九月三〇日